

子どもの一時預かりを行っています

子育てサポート団体「ハッピー」では、子どもの一時預かりを行っています。

急用などで「子どもの送迎をしてほしい」、「保育園や学校終了後に預かってほしい」など様々な理由で預かりが必要なことが多いと思います。

そんなときに、少しでも皆さんのちょっとした手助けになればと思います。

『ハッピー』は、「預ける側の利用会員」、または「預かる側のスタッフ会員」として入会してもらい、一時預かりを行っています。

入会など興味がありましたら事務局（保健センター ☎0166-85-2555）へご連絡ください。



スタッフ会員（3名）
左から
加地さん 半澤さん 前澤さん

一時預かりQ&A

- 預かってもらえる子どもは？ ⇒ 町内の0歳（生後1か月児）から小学校6年生までです。
- どんなときに利用できるの？ ⇒
 - ・保育園や学校、放課後児童クラブの開始前や終了後
 - ・保育園、学校の休業日や参観日など行事のとき
 - ・通院や冠婚葬祭、買物など外出のとき
 - ・臨時的、突発的な用事のとき
- 預かってもらえる時間は？ ⇒ 午前7時から午後10時までの間の希望する時間帯です。
- 利用料金はいくら？ ⇒ 30分350円です。複数預かる場合は2人目から半額となります。料金はスタッフ会員へ直接支払います。
- 預かってもらえる場所は？ ⇒ 原則スタッフ会員の自宅となります。
保健センターで行っている「こどものひろば」で「ハッピー」のスタッフ会員が預かることも可能です。スタッフ会員とご相談ください。
- どうやって利用するの？ ⇒
 1. 「ハッピー」の利用会員として入会が必要です。裏面の申込書に必要な事項を記入して、事務局（保健センター）へ提出ください。
 2. 入会后、スタッフ会員の名簿・連絡先を事務局から送付します。
 3. 預ける際は、名簿で預かり可能な時間等を確認し、直接スタッフ会員へ連絡してください。（そのスタッフ会員に初めて預ける場合は子どもとの顔合わせを兼ねて一度事前に打合せをさせていただきます。）
- 安心して利用できるの？ ⇒ この事業は利用・スタッフ会員相互の信頼関係のもとで実施しています。また、スタッフ研修を行い、万一来て備えて賠償保険にも加入しています。



スタッフ会員も募集しています

子どもを預かっていただけるスタッフ会員も募集しています。ご自分が、預かることができる範囲内で預かっていただくことができます。

- 資格が必要ですか？ ⇒ 特に資格は必要ありませんが、1日2時間程度の研修を3日程度受講していただきます。受講してから預かりをスタートすることになります。

詳しくは、
子育てサポート「ハッピー」事務局（保健センター） ☎0166-85-2555 へ

比布町子育てサポート「ハッピー」利用会員 申込書

ふりがな			性別	男 ・ 女	生年月日	昭和・平成	
氏名						年 月 日	
住所	上川郡比布町			職業	1. 雇用労働者（フルタイム・パート） 2. 自営業（ ） 3. 無職 4. その他（ ）		
連絡先	自宅電話	携帯電話	その他 (場所)				
援助の必要な子どもの状況	子どもの人数	一人目	二人目	三人目	四人目		
	ふりがな						
	子どもの名前						
	愛称						
	生年月日						
	年齢	歳 ヶ月	歳 ヶ月	歳 ヶ月	歳 ヶ月		
	性別	男 ・ 女	男 ・ 女	男 ・ 女	男 ・ 女		
	注意事項 (子どものことで 知って もらいたいこと)						
	普段の様子	食事					
		おやつ					
睡眠 (昼寝)							
排泄 (おむつ)							
体温 (平熱)							

上記のとおり比布町子育てサポート「ハッピー」の入会を申し込みます。

令和 年 月 日

氏 名

㊞

比布町子育てサポート「ハッピー」代表者 様